突然、濃厚接触者に !!

６月１８日(土) 私の子どもが発熱外来を受診し、PCR 検査を行なったところ陽性が判明。西濃保健事務所より、私を含めた家族３人が濃厚接触者として特定され、保健所の指示に従い PCR 検査を行いました。結果、私は陰性、２人は陽性となり、私の家族は４人中（３人陽性　１人陰性）となりました。

私の場合は、不安を抱える子どもと親が別々にホテル療養の選択は難しく、家庭内で自宅療養 (陽性者) と濃厚接触者 (陰性者) を隔離しながら待機期間を過ごさなければなりませんでした。これが言うが易しで、限られた部屋数しかない自宅での隔離生活は、食・トイレ・お風呂・消毒等、本当に困難を極め、私もいつ感染するかわからない不安との戦いの日々でもありました。

そこで今回の県政レポートでは、濃厚接触者の待機期間や待機期間の短縮制度について私が実感した課題について報告させていただきます。

濃厚接触者の待機期間について

新型コロナウイルス感染症陽性判明者と**最終接触があった日を０日として翌日から７日間（8 日目解除)** は、外出の自粛（自宅待機）と健康観察。

待機期間の短縮について

社会機能維持者であるかに関わらず、陽性者と最終接触があった日を０日として翌日から **4 日目及び 5 日目に**
※検査を行い、陰性であれば 5 日目から待機解除が可能。
※ただし、4 日目及び 5 日目に**薬事承認を受けた抗原定性検査キットを用いた検査**で陰性を確認した場合に限ります。

外出自粛・待機期間と健康観察確認スケジュール

濃厚接触者の分類	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
すべての濃厚接触者（社会機能維持者含む）	最終接触	不要不急の外出自粛							解除
		不要不急の外出自粛			検査	検査	解除	※検温等自身で健康状態の確認	

私の場合４日目（6/２２ 水)、５日目（6/２３ 木）に薬事承認を受けた抗原定性検査キットにて検査をし、両日とも陰性を確認しましたので、６月２３日（木）より待機解除となりました。しかし、令和４年３月１６日の厚生労働省の事務連絡の中には、具体的な取扱いとして、待機期間が短縮された場合であっても、7 日間が経過するまでは、以下の点にご注意ください。
※表、6 日目・7 日目の２日間

●検温など自身による健康状態の確認を行ってください。
●重症化リスクの高い方（高齢者や基礎疾患を有する者等、以下「ハイリスク者」という）との接触を避けてください。
●ハイリスク者が多く入所・入院する施設（以下「ハイリスク施設」）への不要不急の訪問は避けてください。
（受診等を目的としたものは除く）
●感染リスクの高い場所の利用や会食を避け、マスクを着用する等の感染対策を実施してください。

とあり、結局は５日目から社会復帰できるのか？それとも７日間は守るべきかと悩んでしまいます。
また薬事承認を受けた抗原定性検査キットの購入の仕方も分かりにくいですし、検査による陰性確認も保健所に報告する必要もないルール（国と同様）となっており、この短縮ルールの運用には課題を感じました。

今回の経験を活かし、あらたなウイズコロナ社会のあり方について提言していく所存です。

国枝慎太郎事務所
揖斐郡大野町下磯 521-2 杉原ビル 2F
TEL.0585-32-1003　FAX.0585-52-9307
ホームページ http://www.k-shintaro.com/
E-mail　shintaro.k1229@gmail.com
LINE 公式アカウントにぜひご登録ください！
公式 HP　LINE　YouTube

GIFU KENSEI NEWS
岐阜県議会議員 国枝慎太郎 県政ニュース

岐阜県議会議員
国枝慎太郎
2022.7Vol.25
県政報告
通　信

令和４年度は監査委員を拝命いたしました。
監査委員という立場上、今年度は一般質問に登壇致しませんが、
監査を通じ、県政を細かく厳しくチェックすることで、
県民の皆さまの負託に応えられるよう活動する所存です。

常任委員会：総務委員会

戦争の悲惨さと平和の大切さを痛感

今、私たちの住む社会は、従来からの社会問題となっている人口減少問題に加え、コロナ禍という新たな社会問題が発生し、岐阜県においては現在、感染症対策と経済対策の言わばブレーキとアクセルを同時に踏むような施策を推進しております。そのような１００年に一度の災禍と言われる感染症との戦いが続く今年２月２４日、一方的なロシアによるウクライナ侵攻がはじまりました。
罪なきウクライナ国民の皆さまの最も大切な家族の命が武力によって突然奪われ、家を壊され、ミサイルによって大切な故郷が破壊される報道を見るにつけ、その惨状に胸が締め付けられる思いであり、改めて戦争の悲惨さと平和の大切さを痛感しています。

犠牲となられた全ての方々に深い哀悼の意を表します。
このロシアによるウクライナ侵攻によって、私たちの生活にも影響がではじめており、原油価格は高騰し、電気料金をはじめ、あらゆる物の物価が上がりはじめました。また、アメリカとの金融政策の違いによって、6 月 13 日、円相場は一時 1 ドル =135 円台前半と、1998 年以来 24 年ぶりの安値を付けました。この急激な円安も重なり物価はさらに高騰しており、私たちの生活に大きな影響を与えております。

そのような中、古田肇知事より第３回定例議会において、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原油・原材料の高騰、円安という３重苦で苦しむ県民の皆さまに対する支援等、一般会計補正予算約 167 億円が上程され、議決、閉会いたしました。

岐阜県議会議員　国枝慎太郎

「ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議」を全会一致で可決（R4.3.4）

今回のロシアによる一連の行為は、力による一方的な現状変更の試みであり、明らかにウクライナの主権、領土の一体性を侵害し、国際法に違反するものです。こうした国際社会の平和を脅かし、秩序の根幹を揺るがす野蛮な行為を断じて許すことはできません。
岐阜県議会におきましては、令和４年３月４日に**「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」**を可決しました。

私は提出者を代表して提案説明させていただきました。

監査委員を拝命（R4.5.10 第２回臨時議会）

今年度私は、第２回臨時議会において**監査委員**を拝命いたしました。　**（常任委員会：総務委員会に所属）**
監査委員制度について簡単に説明させていただきます。

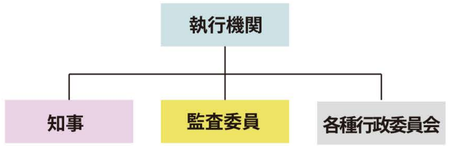

監査委員とは？

地方自治行政における公正と効率の確保という見地から、地方自治法に基づいて設置される**知事から独立した執行機関**の一つです。

監査委員の選び方は？

知事が、行政運営に関し優れた識見を有する者、および議員のうちから、議会の同意を得て選任します。
岐阜県では、**識見を有する者３名、県議会議員２名**の、**計５名が選任**されています。
識見を有する人から選任される監査委員を**識見委員**、県議会議員から選任される監査委員を※**議選委員**、といいます。

※私は**議選委員**として選出されました。

監査委員の仕事とは？

例えば岐阜県では、福祉や教育から建設工事まで、いろいろな事業を行っていますが、「それぞれの事務処理が適正に行われているか」とか「岐阜県の交付した補助金が交付先の団体で正しく使われているか」といったことなどについて、知事から独立した立場でチェックします。
監査にあたっては、県の事務処理に関し、**最少の経費で最大の効果を上げているか、**組織・運営の合理化に努めているか等に留意して行います。

令和４年　第３回　岐阜県議会定例会　報告

一般会計補正予算額は 16,726,630 千円

主な歳出予算は、コロナ禍において原油価格や物価高騰を受けた生活者や事業者への支援を図るとともに、引続き医療体制の確保・充実や感染拡大防止への支援を実施するための予算です。

学校給食費や家計急変世帯の授業料を支援

物価高騰等の影響を受けた私立学校の児童生徒への支援として。

①私立学校における給食費の負担軽減（140,193 千円）

学校給食を実施する私立学校（幼稚園・小・中・高等学校）に対し、食材費等の高騰による**給食費増加分の補助**を行う。（補助率 10/10）

※イメージ写真

②家計急変世帯に対する私立高等学校等の授業料支援（4,190 千円）

保護者の失業等により、授業料の納付が困難となった私立高等学校等の生徒を対象に、授業料軽減補助金の上限額を引き上げる。**（授業料の実質無償化）**

私立保育所等給食費負担軽減事業費補助金（307,363 千円）

私立保育所等に対し、原油価格・物価高騰による**給食費の値上げ相当額を補助する。**

今を越える。BEYOND THIS PANDEMIC
GIFU KENSEI NEWS　Vol.25
国枝慎太郎　岐阜県政ニュース

県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業費（6,300 千円）

県立特別支援学校及び定時制高等学校の学校給食費を負担している保護者を対象に、令和４年度中の給食費の増額分を支援する。（※１人当たり単価は、予算積算単価で３７円、補助率は 10/10 という制度設計）

給食実施校

・私立保育所	対象数	４９８施設（ほぼ給食実施）
・私立幼稚園	対象数	８５程度（ほぼ給食実施）
・私立小学校	対象数	２校中２校
・私立中学校	対象数	９校中３校
・私立高等学校	対象数	２校
・特別支援学校	対象数	１８校中８校
・定時制高等学校	対象数	９校中３校

※イメージ写真

原油価格・物価高騰等における地場産業への支援　（850,000 千円）

原材料費や光熱費などの高騰による県内地場産業事業者の負担軽減を図るため、定額の支援金を支給する。

給付対象

岐阜県内に本店又は主たる事務所を有する中小企業、その他の法人 等、(以下「中小法人等」という) 及びフリーランスを含む個人 事業者、(以下「個人事業者等」という) であり、下記のいずれ かに該当する事業を営む者であること。

対象事業

製造業のうち、陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品 (※)、伝統的工芸品、郷土工芸品

(※) 食品については、2022 年 4 月 1 日時点で食品衛生法に基づき、製造業、加工業、処理業に係る営業許可を取得又は営業届出を行っていること。

支給金額

１事業者あたり１０万円（定額）

申請期間

2022 年 7 月 1 日 (金) ~ 9 月 30 日 (金) 当日消印有効

支援金に関するお問い合わせ先
岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 相談窓口
(コールセンター) TEL. 0570 - 070 - 500 (受付時間 : 平日 9 時 ~17 時)
※詳細は県公式 HP に掲載してある申請要項をご覧ください。
（ホームページ）https://www.pref.gifu.lg.jp/page/229774.html

新型コロナウイルス感染症に関わる飲食店の換気対策に対する支援　（296,352 千円）

新型コロナウイルス感染症は、マスクを外すことで感染リスクが高まることに加えて、換気の悪い場所におけるエアロゾル感染が多いとされていることから、感染拡大防止のためには、飲食店において効果的な換気を行うことが重要である。これから本格的な夏場を迎え、エアコン等冷房設備の活用により換気が不徹底となりやすいことから、効果的な換気を促進するとともに、県民が安心して飲食店を利用できるよう支援する。

補助対象事業者

県内で飲食店を営む事業者のうち、「岐阜県新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」（第三者認証）を取得した事業者。（コンビニ等のイートインスペース、自動販売機、デリバリー、テイクアウト等を除く）

補助対象経費

（1）換気設備工事費
（2）空気清浄機購入費　※換気設備工事を行った事業者に限る

補助対象期間

令和４年１月１日（土曜日）以降に契約・工事・購入し、令和４年 10 月 31 日（月曜日）までに工事完了・納品・支払いが完了しているもの。

補助金額

店舗当たり最大 60 万円（補助率 10/10）
（1）換気設備工事費　：上限 50 万円
（2）空気清浄機購入費：上限 10 万円

申請期間

令和４年６月 30 日（木曜日）～９月 30 日（金曜日）
※一部受付終了日が 11 月７日（月曜日）までの場合あり。

補助金に関するお問い合わせ先
（コールセンター）
TEL.058-260-5515（9 時 30 分～ 17 時 00 分）
※詳細は県公式 HP に掲載してある申請要項をご覧ください。
（ホームページ）
https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/227609.html